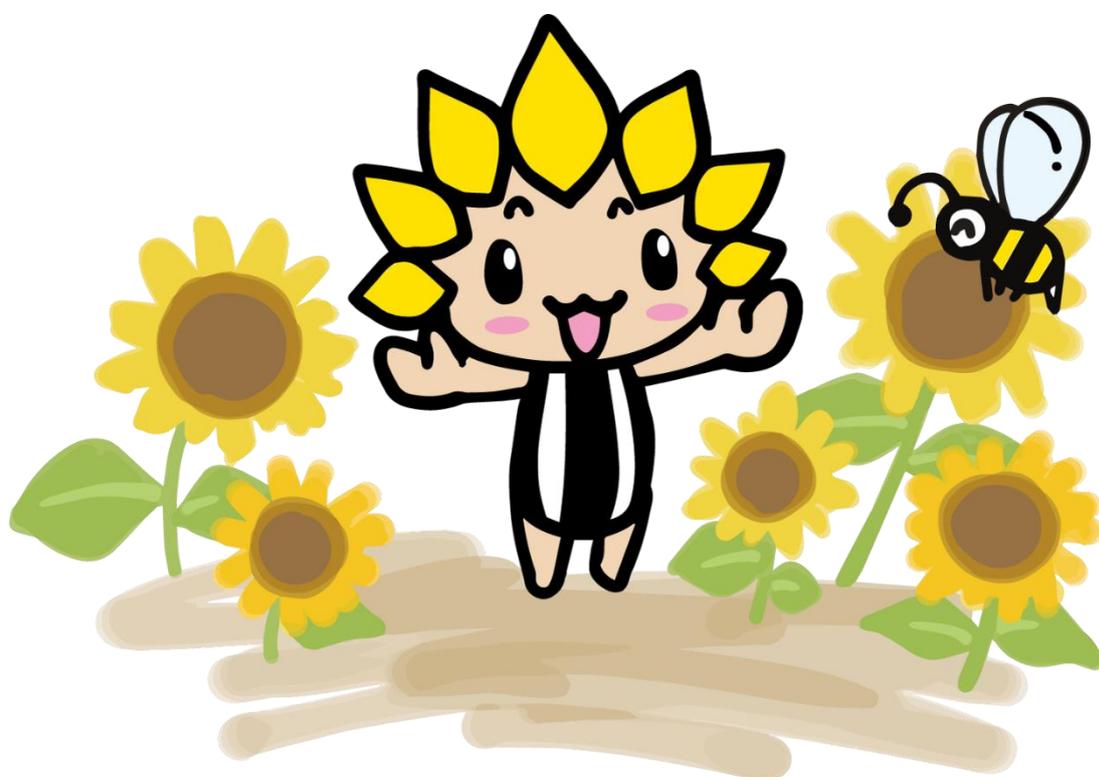


座間市市政運営指針

(素案)

2021-2022



座間市

座間市市政運営指針 目次

第1章 策定に当たって	1
第1節 策定の趣旨	1
第2節 内容・期間	1
第2章 本市の現状	2
第1節 人口の推移・推計	2
第2節 財政状況	3
第3章 政策の方向	4
政策1 笑顔あふれる 健やかなまち	4
政策2 支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち	5
政策3 共に考え 共に歩む 安心のまち	6
政策4 のびやかに 豊かな心 はぐくむまち	7
政策5 暮らし快適 魅力あるまち	8
政策6 きよらかな水 大切に守るまち	9
政策7 地球にやさしい 活力あるまち	10
政策8 未来志向 柔軟な発想 確かな行政経営	11
政策9 市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営	12
第4章 施策の方向	13

第1章 策定に当たって

第1節 策定の趣旨

本市は、平成23年度（2011年度）を初年度とする第四次座間市総合計画基本構想を策定し、目指すまちの姿を「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」と定め、その実現に向け着実に推進してきました。しかし、危機対応力強化に対する意識の高まりなど、時代の変化を受けて、同計画策定後に生じた新たに推進すべき施策への適時性を確保するため、計画期間中の平成28年度（2016年度）には、中間見直しを行いました。

同計画最終年度である令和2年度（2020年度）は、同計画の総仕上げとしてスタートさせる最中に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による未曾有の事態に直面し、コロナ禍による経済的影響など、想像し得なかった事態に対し、即時的に対応してきたところです。

このような状況にあって、次期総合計画の開始時期が令和5年度（2023年度）であることから、間断なく着実な行政経営をする必要性に鑑み、第四次座間市総合計画を基本とした指針を示すものです。

第2節 内容・期間

市政運営指針は、第四次座間市総合計画において目指すまちの姿の実現を引き続き目指す本市の最上位計画として策定します。その実現に向けて、市の組織体系、市と市民等との役割分担等は継承します。

市政運営指針の期間は、令和3年度（2021年度）及び令和4年度（2022年度）の2年間とします。

また、市政運営指針で定めた施策方針に基づく具体的事業や取組について、中期的な展望に立った行政経営を考慮し、予算編成の方向性を示すため、計画期間を3年間とする実施計画を毎年度改訂します。

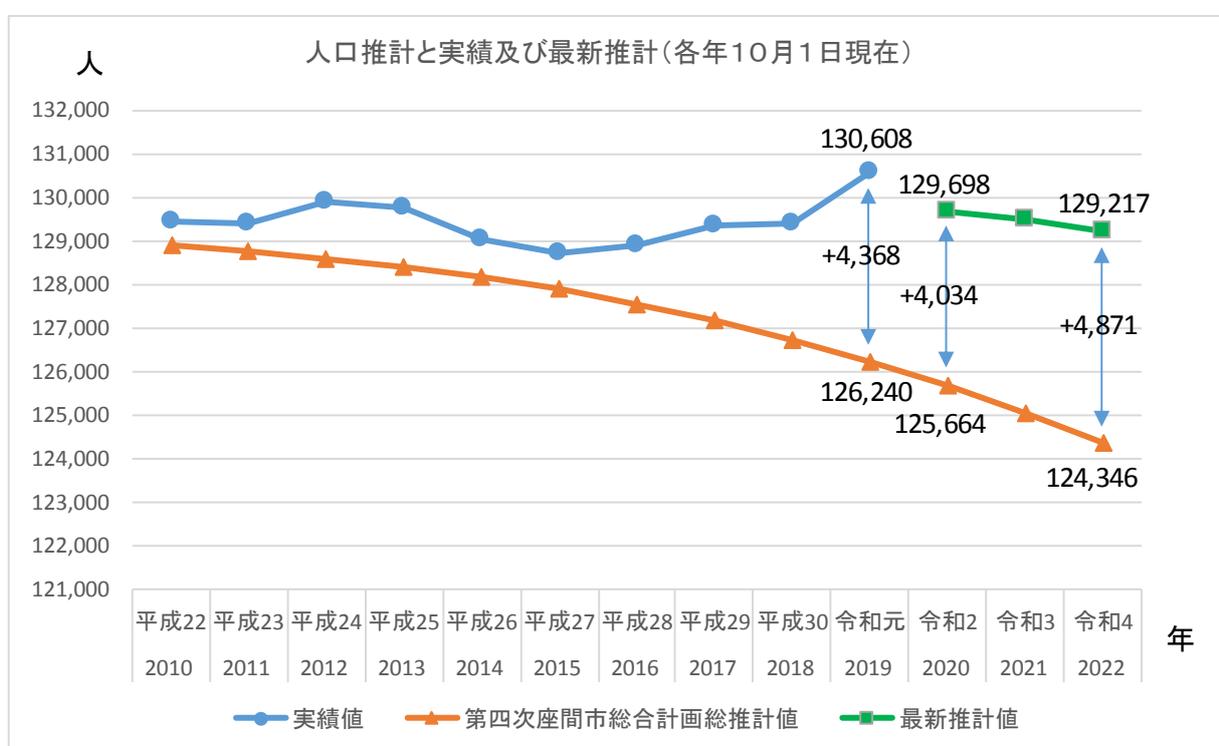
なお、第四次座間市総合計画に基づいて策定した個別計画は、令和3年度（2021年度）及び令和4年度（2022年度）に限り、市政運営指針に基づく個別計画とします。

第2章 本市の現状

第1節 人口の推移・推計

第四次座間市総合計画では、同計画最終年度に当たる令和2年度（2020年度）の人口を125,664人と推計していましたが、実績に基づく試算によると129,698人と推計され、4,034人のかい離が生じています。

なお、市政運営指針では、最終年度である令和4年度（2022年度）の人口を129,217人と推計し、緩やかに減少すると見込んでいます。



第2節 財政状況

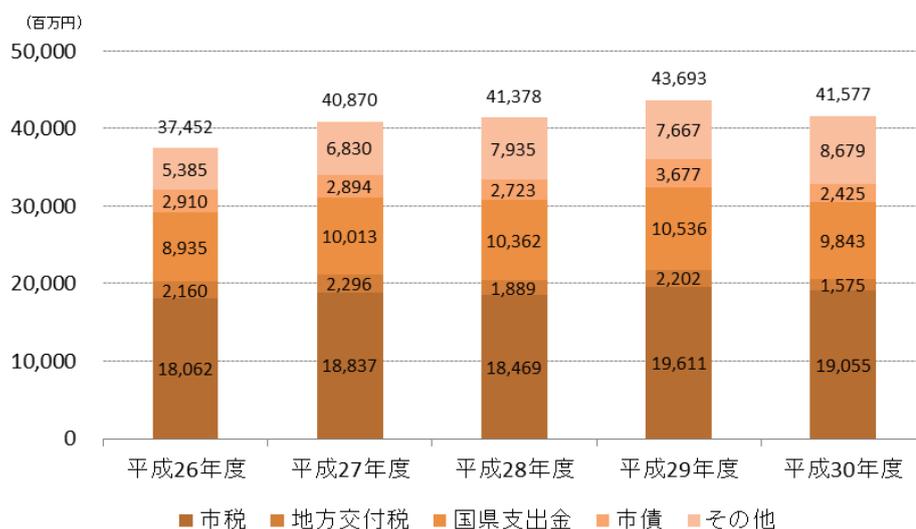
本市の過去5年間の一般会計歳入・歳出決算規模の推移を見ると、一時的に突出している年度はあるものの、扶助費等の社会保障関係費の増加に伴い増加傾向にあります。

しかし、歳入は、その根幹たる市税が、景気の先行き不透明感や生産年齢人口の減少などにより、大幅な増加を見込めない状況です。

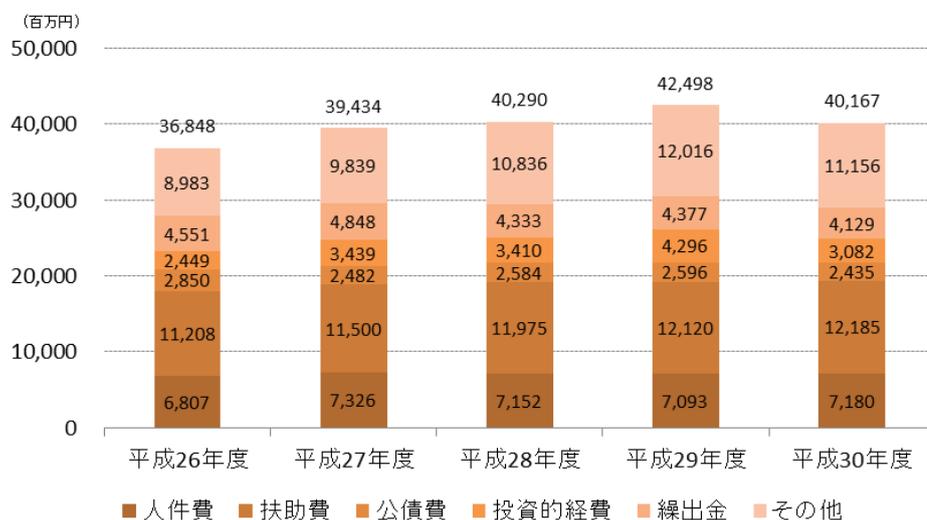
一方、歳出は、高齢化の進展などにより義務的経費である扶助費が年々増加傾向にあり、今後もさらに増加していくものと懸念しています。

また、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況において、同感染症対策費用等の歳出の増加と市税をはじめとする歳入の減少が見込まれる中で、本市の健全な財政運営が一層求められています。

◆一般会計歳入決算額の推移



◆一般会計歳出決算額の推移



第3章 政策の方向

政策1 笑顔あふれる 健やかなまち

【施策の体系】

施策1 健康づくり	施策4 医療体制
施策2 保健衛生	施策5 国民健康保険
施策3 スポーツ・レクリエーション	施策6 介護保険

【現状と課題】

本市は、市民一人一人の健康づくりをサポートするとともに、地域社会が一体となった健康づくりを進めるための指針として、平成17年（2005年）7月に「ごま健康文化都市宣言」を行い、近年では「チャレンジデー」の取組や健康体操の動画配信などの事業を実施してきました。

また、平成28年（2016年）4月には本市が誘致した待望の総合病院が開院し、医療体制を充実させることができました。

さらに、平成30年度（2018年度）には安定的な財政運営と効率的な事業実施のために、国民健康保険事業の都道府県単位化が実施され、医療費の適正化、保険税の適正な賦課と収入の確保、保健事業の充実が図られました。

しかし、令和2年（2020年）に国内初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、市民生活に大きな影響を与えました。今後は、同感染症対策と新たな生活様式に対応した取組が求められています。

政策2 支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち

【施策の体系】

施策7 地域・高齢者福祉

施策10 子ども・子育て

施策8 障がい者福祉

施策11 生活困窮対策

施策9 保育対策

【現状と課題】

本市は、「誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくりを目指して」を基本理念として、市民とともに地域福祉を推進してきました。

平成27年度（2015年度）から、複合的な問題を抱えて生活に困っている方の課題解決と自立を支援するため、「自立サポート相談」において断らない相談支援を実施しています。

令和元年（2019年）10月には、地域における相談支援の中核的な役割を担う「座間市障がい児・者基幹相談支援センター」を開設しました。

また、平成27年度（2015年度）に「子ども・子育て支援法」に基づく子ども・子育て支援新制度が施行されたことに伴い「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、平成28年度（2016年度）には第四次座間市総合計画の中間見直しにより推進体制を整えました。平成30年（2018年）8月には、子育て世代包括支援センター「ネウボラざまりん」を設置しました。

今後も、包括的な支援体制を構築するなど、多様化する福祉ニーズに対応していく必要があります。

政策3 共に考え 共に歩む 安心のまち

【施策の体系】

施策12	市政広報	施策19	国内外交流
施策13	市民生活・広聴	施策20	窓口サービス
施策14	男女共同参画	施策21	交通安全
施策15	人権・平和	施策22	防犯
施策16	NPO・ボランティア活動	施策23	危機管理・減災
施策17	コミュニティ活動	施策24	消防
施策18	市民参画		

【現状と課題】

本市は、市政に対する市民参加や市民との協働によるまちづくり、市民の自主的かつ公益的な活動を促進する仕組みづくりに努めています。

平成27年（2015年）4月には、市民参加の方法や手続等の基本的事項を定めた「座間市市民参加推進条例」及び、本市における協働の考え方や目標といった理念を明らかにした「座間市市民協働推進条例」を施行しました。これを受け、協働を促す中間的な機関である「座間市民活動サポートセンター」の機能を強化しました。

令和元年（2019年）12月には、多世代交流の促進、新たなコミュニティの形成を目的に、市内で初めてのコミュニティカフェを併設した公共施設として市民交流プラザ「プラっとざま」を開設しました。

国内外の多様な交流活動においては、国際姉妹都市米国テネシー州スマーナ市との友好親善等を推進してきました。

地域コミュニティや市民活動は、大規模災害時の対応や特殊詐欺未然防止などの防犯対策で地域における共助が欠かせないことから、ますます重要性を増しており、それらを担う人材の確保や育成が求められています。

また、平成28年（2016年）には、第四次座間市総合計画の中間見直しにより、突発的に発生するリスクに対し、総合的かつ効果的に対応する体制、また、緊急時の意思決定過程において迅速に対応することができる体制の整備に着手しました。

今後は、これまで重点的に取り組んできた地震災害への備えに加えて、風水害や感染症対策、さらには、それらが複合した場合の災害対策が課題です。

政策4 のびやかに 豊かな心 はぐくむまち

【施策の体系】

施策25 教育環境

施策28 生涯学習

施策26 学校保健

施策29 市民文化

施策27 教育活動

施策30 青少年育成

【現状と課題】

本市は、学校、家庭、地域、行政など社会全体が連携して、豊かな心、確かな学力、健やかな体を育み、子どもたち一人一人が個性を生かして自己実現を達成できるような「人づくり」に努めています。

また、これからの情報化・グローバル化社会に対応するため、学校における情報教育、外国語教育、国際理解教育を充実し、グローバルな視野で活躍するために必要な資質、能力を向上させています。

さらに、市民一人一人が、生涯に渡って健康で豊かな生活を送れるように、学習、読書及び芸術鑑賞の機会と場を提供し、同時に、その経験を生かした文化を創造、発信する環境を整えています。

なお、快適な教育環境を整備するため全小・中学校の教室へのエアコン設置や電子黒板の整備、児童、生徒一人1台のタブレット端末整備等に取り組んでいますが、学校教育施設及び生涯学習施設は、建設から50年以上経過する施設もあり、老朽化に対応した適切な維持管理が必要です。また、時代のニーズに対応する施設としての機能の充実も求められています。

政策 5 暮らし快適 魅力あるまち

【施策の体系】

施策 3 1	公共交通	施策 3 5	道路
施策 3 2	まちづくり	施策 3 6	住宅環境
施策 3 3	景観形成	施策 3 7	基地政策
施策 3 4	公園・広場・緑地		

【現状と課題】

本市は、少子高齢化の進展や市民ニーズが多様化する中、持続的な発展が可能となる社会的資本を次世代に継承するため、中長期的な視点に立ち、土地利用の規制や誘導、都市基盤の整備、保全、公共交通の補完等に努めてきました。

今後も、「座間市都市マスタープラン」に基づき、誰もが安全安心に暮らせる都市づくりや既設都市基盤の適正な維持管理、都市計画道路未着手路線の見直し等、継続的な課題に取り組む必要があります。

また、本市には面積の 3. 2 パーセント（約 5 7 万平方メートル）という広大な土地を占める米軍基地「キャンプ座間」が所在しています。長年にわたり基地の返還促進に取り組んできた結果、平成 2 8 年（2 0 1 6 年）2 月にキャンプ座間の一部チャペル・ヒル住宅地区約 5. 4 ヘクタールが返還され、座間総合病院、市消防庁舎、陸上自衛隊家族宿舎が建設される等、既に有効活用されています。

今後も、基地の整理、縮小、返還という基本姿勢を堅持しつつ、基地政策を推進していきます。

なお、厚木基地では、米海軍空母艦載機部隊の山口県岩国基地への移駐が平成 3 0 年（2 0 1 8 年）3 月に実現したことから、騒音は大きく減少しました。

政策6 きよらかな水 大切に守るまち

【施策の体系】

施策38 上水道

施策39 下水道

【現状と課題】

本市の水道事業は、地下水を主たる水源として昭和30年（1955年）の一部給水開始以来、市民に潤いをもたらしています。災害時等の対応として、給水量の一部に神奈川県企業庁の分水を受けているものの、市民からは「安心して飲むことができるおいしい水道水」と高い評価を得ています。

本市の公共下水道事業は、市街化区域における汚水整備率が平成30年度（2018年度）末に、96.1%にまで伸び、未整備地域の解消は概ね完了し、市民生活における公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与しています。

なお、公共下水道事業においては、国から令和元年度（2019年度）末までに地方公営企業法を適用するよう要請されたことに対して、本市では平成28年（2016年）4月から地方公営企業法を全部適用しました。これにより、水道事業と同じ「公営企業」として経営の健全化や効率化が図られ、経営状況も明確となり公営企業としての独自性を発揮することができました。また、水道事業と公共下水道事業の二つの公営企業を経営することに伴い、公営企業管理者を設置し新たに上下水道局を組織しました。

さらに、平成30年（2018年）4月からは、公民連携により建設した上下水道局庁舎（水道料金お客様センターとコンビニエンスストアを併設した複合施設）に事務所を移転し、インフラ整備の拠点として新たなスタートを切りました。

水道事業及び公共下水道事業における課題としては、老朽化による施設や管路の更新需要が高まる中、今後は人口減少などにより使用料金等の収益が減少し、厳しい経営状況となることが予測されます。引き続き、「座間市水道事業経営プラン」及び「座間市下水道中期ビジョン」に示す基本理念を基に、持続可能な経営基盤を強化していくため、中長期的な観点から適切な事業計画と安定的な財政運営に取り組んでいく必要があります。

政策7 地球にやさしい 活力あるまち

【施策の体系】

施策40 環境保全	施策43 農業
施策41 湧水・地下水保全	施策44 商・工業
施策42 資源循環社会	施策45 観光

【現状と課題】

本市は、地球温暖化をはじめ、生物多様性の保全やエネルギーに関する問題など複雑、多様化している環境問題に対して、平成26年（2014年）3月に「座間市環境基本計画」を策定し、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。また、市民の快適な生活環境の確保を目的として平成31年（2019年）4月に「座間市環境美化条例」を施行し、地域環境美化の促進に努めています。

本市の市民1人当たりのごみ排出量等は、県内でも上位の少なさですが、資源化するごみの量を増やし、更なる減量化に向けた取組を進めるため、市民のごみに関する意識を向上させるとともに、地球温暖化対策として再生可能エネルギーの普及促進に努める必要があります。

農業においては、農業者の高齢化や後継者不足による耕作者の減少及び都市化の進展に伴い、農地面積が減少傾向にあることから、農地の有効活用や地産地消を推進し、農業者の基盤安定に努める必要があります。

商・工業においては、製造業等を対象にした企業投資促進のための支援措置や設備取得を後押しする補助事業等の実施により、製造品出荷額等は増加傾向にあります。また、卸売業や大型小売店の進出等により年間商品販売額は増加しています。一方で、近年の社会情勢の変化は、事業活動や業況に大きな影響を与えています。

今後も、それぞれの分野における対応はもとより、市、市民、事業者、関係機関が一体となって地域経済の活性化に努める必要があります。

政策 8 未来志向 柔軟な発想 確かな行政経営

【施策の体系】

施策 4 6 戦略経営

施策 4 7 財政運営

施策 4 6 の 2 シティプロモーション

施策 4 8 賦課・徴収

【現状と課題】

本市は、第四次座間市総合計画基本構想に掲げる目指すまちの姿の実現に向け、経営的視点に立った行政経営を進めています。同基本構想においては、目指すまちの姿の実現を目指して九つの将来目標とそれぞれの目標を達成するための53の施策を策定しました。

計画期間中の平成28年度（2016年度）には、平成23年（2011年）11月に誕生した「ざまりん」の認知度も高まり、その果たす役割がますます大きくなったことや、市の伝統的行事である「大凧まつり」を中心事業としつつ、「ひまわりまつり」などの新たな地域資源の発掘に努め、これらの情報を市内外へ効果的に発信していくことで本市の知名度や魅力を高め、更なるイメージアップが見込まれたことを受けて「シティプロモーション」を新たな施策に追加するなどの中間見直しを行いました。

そして、この基本構想において定めた施策の方向に基づいた具体的事業を取りまとめた実施計画は、毎年度予算編成の指針として見直しを行い、実施計画事業を網羅した予算を編成することで、それを着実に推進してきました。

実施計画事業推進に当たっては、歳入の根幹となる市税の確実な賦課徴収による財源の確保や事業の綿密な精査による経費の抑制により予算を確保してきましたが、時代とともに基礎自治体を取り巻く環境も変化しています。平成26年（2014年）に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少克服に向けた総合戦略を策定しました。また、令和2年（2020年）2月には、老朽化した公共施設の維持管理に関して、本市として良質な資産を次世代へ継承することを目指して「座間市公共施設再整備計画」を策定しました。

さらには、新型コロナウイルス感染症対策や頻発する自然災害対応などは、本市が早急に取り組むべき課題です。また、中長期的には、「持続可能な開発目標（SDGs）」や「スマート自治体」、「2040年問題^{*}」などへの対応も求められています。

これらの課題に対しては、本市が組織横断的に柔軟かつ臨機応変に対応することはもとより、国、県との役割分担を明確にした上で、連携しながら取り組むことも求められています。

^{*}2040年問題・・・2040年頃にかけて迫り来る我が国の危機のこと。少子化による人口減少が進む中、65歳以上の高齢者人口が最大となり、介護・医療など社会保障費の急増などが予想されている。

政策 9 市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営

【施策の体系】

施策 4 9 職員育成

施策 5 1 電子自治体

施策 5 0 法務・情報公開

施策 5 2 財務・財産管理

【現状と課題】

本市は、多様な市民ニーズに応える職員の育成、行政の透明性を高める情報公開、公平で適正な契約事務の執行、効率的で円滑な財産管理、さらには、適切な会計事務などを行い、市民から信頼される行政運営を目指しています。

少子化の影響から我が国の生産年齢人口の減少が進む中、必要な人材を確保することは容易ではありませんが、人材育成をはじめとした、行政運営の土台である施策を着実に推進する必要があります。

第4章 施策の方向

第四次座間市総合計画で定めた53の施策を継承し、それぞれの『目指す姿』及び『施策方針』を基本的に継続しました。

また、可能な限り、まちづくり指標の目標達成の度合いを踏まえ、令和4年度（2022年度）の目標値を設定しました。

1 健康づくり

【目指す姿】

市民一人一人が、スポーツやレクリエーションを通して身体を動かす機会を持ち、バランスの良い食生活を実践するなど、主体的に健康に関する取組がなされ、健やかな生活を営んでいます。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
生活習慣病による死亡割合【%】	56.6[H29]	49	52
運動習慣（1回30分、週2回、1年以上運動を継続している）を持つ市民の割合【%】	32.0[H30]	50	36
健康づくりのイベントや健康教育の実施などにより、運動習慣を持つ人が多くなってきていると思う市民の割合【%】	38.3[H30]	60	40

【施策方針】

- ①各種講座の開催や知識の啓発など、健康づくり事業の推進に努めます。
- ②妊娠中から出産や育児に関する知識の普及や健診体制、母子保健の充実に努めます。
- ③生活習慣病予防対策を重点とした検診体制の充実及び知識の普及啓発に努めます。
- ④市民健康センターの利便性向上に努めます。
- ⑤関係団体の育成に努めます。

2 保健衛生

【目指す姿】

市民は、新型インフルエンザなど新興感染症に対する正しい知識を持ち、市による予防体制やライフラインの確保について理解を深め、保健衛生の向上の中で、安心して生活を営んでいます。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
感染症対策の認知度【％】	77.4[H30]	88	84
予防接種の実施などにより、必要な感染症対策が行われてきていると思う市民の割合【％】	48.7[H30]	62	52

【施策方針】

- ① 予防接種に対する知識の普及や予防接種率の向上に向けた取組を実施します。
- ② 感染症に対する正しい知識の普及に努めます。
- ③ 食中毒予防運動を推進します。
- ④ 動物愛護思想の啓発に努めます。
- ⑤ 献血による市民ぐるみの助け合い運動を進めます。
- ⑥ 広域大和斎場の適切な運営管理に努めます。

3 スポーツ・レクリエーション

【目指す姿】

市民は、日常的にスポーツ・レクリエーションに親しみ、生き生きと明るく豊かで心身とも健康な生活を営んでいます。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
市民体育館及び市スポーツ施設利用者数【人】	670,712[H30]	768,000	700,000
市民体育館などのスポーツ施設の設置・運営や放課後の学校施設（体育館や校庭）の開放などにより気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会が増えてきていると思う市民の割合【％】	31.7[H30]	60	50

【施策方針】

- ① スポーツ・レクリエーション施設の整備、充実に努めます。
- ② スポーツ教室やイベントの開催に努めます。
- ③ スポーツ・レクリエーション指導者の養成、確保及び団体の育成に努めます。
- ④ 地域のスポーツ・レクリエーション活動の場の確保に努めます。
- ⑤ スポーツ・レクリエーションに関する施設、イベント等の的確な情報の提供に努めます。

4 医療体制

【目指す姿】

市民は、市内の掛かり付け医の存在や広域的な医療体制の整備により、適切な負担で安心して医療を受けることができます。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
休日急患センターや広域による救急医療体制の整備により、医療サービスを必要な時に受けられるようになってきていると思う市民の割合【％】	59.9[H30]	59	60

【施策方針】

- ①適正受診の啓発に努めます。
- ②広域救急医療体制の整備及び充実に努めます。
- ③休日急患センターの管理運営に努めます。
- ④各種医療費の助成を行います。
- ⑤災害時における医療救護体制の整備及び充実に努めます。

5 国民健康保険

【目指す姿】

市民は、適切に保険制度が運営されていることにより、安心して医療を受けることができます。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
特定健康診査受診率【％】	30.5[H30]	—	34
特定保健指導実施率【％】	8.2[H30]	—	9

【施策方針】

- ①適正な医療給付により医療費の適正化に努めるとともに、特定健康診査、特定保健指導等により被保険者の生活習慣病予防に取り組みます。
- ②保険税の適正な賦課と収入を確保することにより、給付の平等、負担の公平に努めます。
- ③安定した国民健康保険制度の運営に努めます。

6 介護保険

【目指す姿】

本市の高齢者は、介護予防対策により、尊厳を保ちながらその人らしい自立した生活を営むことができ、要支援や要介護状態になっても、住み慣れた地域や家庭で安心して生活し続けることができます。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値[年度]	目標値:R2	目標値:R4
介護を必要としない高齢者の割合【%】	84.4[H30]	87.7	87.7
介護保険制度などによる福祉サービスにより高齢者や家族へ必要な支援が行われてきていると思う市民の割合【%】	32.9[H30]	43	43

【施策方針】

- ①介護保険制度の円滑な運営に努めます。
- ②介護サービスの適切な提供に努めます。
- ③介護サービスに関する情報提供や相談体制の充実に努めます。
- ④介護予防の充実に努めます。
- ⑤介護や支援が必要な高齢者を地域全体で支える体制を整備します。

7 地域・高齢者福祉

【目指す姿】

高齢者をはじめ地域に関わりを持つ機会が豊富な市民が、NPOやボランティア組織、地域の互いの助け合い活動などへ積極的に参加し、住み慣れたまちの中で、誰もが安心して生きがいを持って暮らしています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値[年度]	目標値:R2	目標値:R4
福祉ボランティア個人登録者数【人】	355[H30]	500	500
市が支援している社会福祉協議会などの活動により、市民ボランティアなどによる福祉サービスが充実してきていると思う市民の割合【%】	26.1[H30]	35	35
生きがいを感じている高齢者の割合【%】	76.8[H29]	90.6	90.6

【施策方針】

- ①市民活動団体など地域における関係団体、関係機関との協力体制を整備します。
- ②地域福祉を担うボランティアの育成に努めます。

- ③ノーマライゼーションの浸透や福祉意識の普及啓発に努めます。
- ④高齢者の就労確保及び生きがい対策の推進に努めます。
- ⑤在宅高齢者が自立して生活できるよう支援します。
- ⑥日常生活に支障を来している高齢者等に対し、支援を行います。
- ⑦福祉施設などを効率的に利用できるよう運営、管理に努めます。
- ⑧災害時に避難行動要支援者を支援するため、地域と連携を強化します。
- ⑨社会福祉協議会などの福祉団体が実施する地域活動の支援に努めます。

8 障がい者福祉

【目指す姿】

本市の障がい者は、認め合い、支え合いながら、自分らしく生きる力を発揮し、自らの望む地域で生活を営むことができます。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
障害者優先調達推進法に基づき、市が障がい者施設等から発注した物品や役務の発注金額【千円】	5,940[R1]	—	6,240

【施策方針】

- ①障がい及び障がい児者に対する理解を促進する体制づくりを推進します。
- ②自分らしく生きる力を発揮できるよう、障がい児者の地域生活を支えるサービスの充実に努めます。
- ③支え合い、つながり合いながら自立できるよう、相談体制の充実、成年後見制度の利用促進や権利擁護事業を推進します。
- ④命に寄り添う地域社会の構築に努めます。

9 保育対策

【目指す姿】

本市の子育て世代は、就労形態や所得の違いに左右されず、安心して子どもを預けられる環境を享受しています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
保育所の待機児童数【人】	66[H30]	0	0

【施策方針】

- ①保育園の定員を増やすとともに、保育ニーズに対応した保育内容の充実に努めます。
- ②私立保育園への支援など適正な保育体制の整備に努めます。
- ③私立保育園との連携により保育サービスの充実に努めます。
- ④保育を必要とする児童や地域の児童の健全な育成に努めます。

10 子ども・子育て

【目指す姿】

本市の子どもたちは、家庭環境の違いに左右されず、子育ての様々な仕組みに支えられて健やかに育まれています。

また、結婚・出産の希望の実現や男女の働き方改革、放課後児童対策など、少子化対策を一体的に行い、地域の輪の中で全ての人が安心して子育てできるような環境が整備されています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値[年度]	目標値:R2	目標値:R4
保育所の運営、子育て支援センターの運営などにより、子育てしやすいまちになってきていると思う市民の割合【%】	31.7[H30]	40	40

【施策方針】

- ①子どもの生活を保障するための支援を行います。
- ②子どもの健全な育成を目指した児童ホームの運営に努めます。
- ③ひとり親家庭の生活の安定と自立助成に努めます。
- ④子育てしやすい地域環境の整備に取り組みます。

11 生活困窮対策

【目指す姿】

市民は、経済的理由などにより生活困窮や住宅困窮に陥ったとしても、健康で文化的な暮らしが保障され、自立のための知識や技術を習得する環境が確保されています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値[年度]	目標値:R2	目標値:R4
生活保護世帯の経済的自立件数【件】	86[H30]	32	45

【施策方針】

- ①生活保護世帯や低所得世帯の自立を支援します。
- ②生活困窮者や住宅困窮者の生活の安定に努めます。

1 2 市政広報

【目指す姿】

市民は、市政情報やまちづくりに関する情報を容易に入手できます。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
市ホームページ年間アクセス件数【件】	540,639[H30]	700,000	—
市ホームページコンテンツ別の年間アクセス件数の合計【件】 ※市政運営指針から集計方法変更	—	—	4,700,000
市が発信する情報を、広報ざま等で十分に得ていると思う市民の割合【％】	43.9[H30]	57	50

【施策方針】

- ①地域情報発信の担い手として多様な媒体を活用し、広報活動に努めます。
- ②情報提供体制の充実に努めます。

1 3 市民生活・広聴

【目指す姿】

市民は、消費生活問題等に対応した情報提供や助言などを受け、トラブルに巻き込まれることなく、安全に安心して豊かな消費生活を営みます。

また、各種広聴機能の活用により、意見、要望を届けることができます。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
消費生活に関する情報提供や相談が十分に行われてきていると思う市民の割合【％】	18.4[H30]	30	30
座間市消費生活センターの存在を知っている市民の割合【％】	25.2[H30]	38	38

【施策方針】

- ①市民の消費生活の質を向上させるため、消費生活センターの機能充実とともに、消費生活に関する情報提供及び啓発に努めます。
- ②多種多様な相談に対応できる体制の整備に努めます。
- ③市民の意識や意見、要望の把握に努めます。

1 4 男女共同参画

【目指す姿】

市民一人一人が互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらずあらゆる分野に参画し、仕事と生活の調和が取れた生活を営んでいます。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
各審議会・協議会等の女性委員の割合【%】	38.2[H30]	50	50
男女共同参画社会へ向けた情報提供や相談事業が十分に行われてきていると思う市民の割合【%】	11.3[H30]	25	25

【施策方針】

- ①男性だから女性だからという固定的な性別役割分担意識の解消に努めます。
- ②市政など意思決定の場への女性の参画を促進します。
- ③配偶者などからの暴力による被害者等の支援に努めます。
- ④男女共同参画推進委員会等と連携し、仕事と家庭や地域などの生活との調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に努めます。

1 5 人権・平和

【目指す姿】

市民は、人権に対する理解を深め、国籍、人種、性別等による偏見や差別を解消するため活動しています。

また、世界の恒久平和を願い活動を行っています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
人権について考えたことがある市民の割合【%】	74.5[H30]	90	90

【施策方針】

- ①人権教育、人権啓発活動を進めます。
- ②人権侵害に対する相談体制の充実に努めます。
- ③平和な社会の実現に向けた取組を推進します。

16 NPO・ボランティア活動

【目指す姿】

市民は、「自分たちのまちは、自分たちで創り育てる」という意識の下、「地域活動」や「社会活動」に積極的に参加し、市と協働して地域課題等を解決するなど、市民が主体となったまちづくりが進められています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値[年度]	目標値:R2	目標値:R4
市内に事務所がある県認証のNPO法人数【団体】	33[H30]	49	36

【施策方針】

- ①市民活動サポートセンターを活用し、「市民参加による協働のまちづくり」を推進します。
- ②市民が自主的に行う公益的な活動の支援に努めます。

17 コミュニティ活動

【目指す姿】

市民は、市内の各地域において様々な人と知り合い、世代を越えて人と人との交流が生まれ、そうした交流を通して活性化している地域コミュニティで暮らしています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値[年度]	目標値:R2	目標値:R4
コミュニティセンター1施設の月平均利用者数【人】	2,143[H30]	2,918	2,918
市民の地域に対する愛着が深まり、連帯意識が強まってきていると思う市民の割合【%】	18.7[H30]	23	23

【施策方針】

- ①コミュニティ施設の利便性向上に努めます。
- ②各種団体や市民による地域活動等が活発に行われるよう努めます。

18 市民参画

【目指す姿】

市民は、審議会等への参加機会が提供されることで、積極的に市政へ参画しています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
市民公募制を導入している審議会等の数【審議会】	12[H30]	13	13
過去1年間に市が実施する事業に参加したことがある市民の割合【%】	17.1[H30]	35	35
市政の参加への機会が増えてきていると思う市民の割合【%】	20.7[H30]	20	20

【施策方針】

- ①市民参加機会の充実に努めます。
- ②市民と行政が対等の立場で役割と責任を担い合い、協力してまちづくりを推進します。

19 国内外交流

【目指す姿】

市民は、国内外の市民レベルの交流事業に積極的に参加し、視野を広げ、潤いに満ちた生活を営んでいます。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
国際交流事業への参加者数【人】	7,527[H30]	1,200	4,198
国内の他自治体との交流の輪をさらに広げたいと思う市民の割合【%】	48.9[H30]	65	65

【施策方針】

- ①市民による多様な交流活動の支援に努め、市域を越えた様々な分野での交流の輪を広げます。
- ②国内外の交流を推進する団体等を育成し、国内外交流推進の環境づくりに努めます。
- ③外国人が安心して暮らせるよう、庁内の組織的な体制づくりに努めます。

20 窓口サービス

【目指す姿】

市役所や市の出先機関等に訪れた市民は、職員の丁寧な接遇により快適な窓口サービスを受けています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
窓口サービスの満足度【%】	77.5【H30】	81	81

【施策方針】

- ①市民目線に立った快適な窓口サービスを目指し、関係課と連携して市民の利便性向上に努めます。

2.1 交通安全

【目指す姿】

市民は、市、警察及び関係団体による交通安全対策や道路環境整備等により、交通事故の危険性が低い生活を送っています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
交通事故発生件数【件】	472【H30】	620	360
駅周辺の自転車放置禁止区域内からの撤去自転車の台数【台】	168【H30】	1,000	120

【施策方針】

- ①交通安全対策を推進します。
 ②道路環境を改善するため、自動車等の駐車対策を推進します。
 ③関係団体等と連携した交通安全教育を推進します。

2.2 防犯

【目指す姿】

市民は、自らも地域の防犯活動に積極的に参加し、安全に安心して暮らしています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
刑法犯罪発生件数【件】	739【H30】	1,200	600
地域住民による自主パトロールや防犯灯の整備などによって、安心して暮らせるまちになってきていると思う市民の割合【%】	43.2【H30】	70	70

【施策方針】

- ①警察、関係団体等と連携した防犯対策を推進します。
 ②防犯設備の整備に努めます。

2.3 危機管理・減災

【目指す姿】

市民は、自らの生命、身体、財産を守るため、家庭では住宅の安全や食料等を確保しつつ、地域では自主防災組織に参加し、自ら災害に備えています。

突発的に発生する危険に対し、総合的かつ効果的に対応する管理体制、また、緊急時の意思決定過程において迅速に対応することができる体制が整備されています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値[年度]	目標値:R2	目標値:R4
自主防災組織の組織率【%】	76[R1]	80	85
災害が起きたときに、自主防災組織をはじめとして住民同士が協力し合う体制づくりが進んでいると思う市民の割合【%】	25.2[H30]	35	35

【施策方針】

- ①各種防災資機材の整備等、防災、減災体制の強化に努めます。
- ②関係機関との連携、情報収集、市民への情報提供等を行います。

2.4 消防

【目指す姿】

市民は、自主的な消防訓練を実施することにより、火災等を未然に防ぐとともに、発生した時でも被害が最小限に抑えられる安心感を持って暮らしています。

また、高規格救急車や救急救命士の充実、強化により、的確で迅速な搬送を受けられます。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値[年度]	目標値:R2	目標値:R4
市民参加による救命講習会等の回数【回】	40[H30]	50	50
市民参加による各種消防訓練の回数【回】	161[H30]	210	200

【施策方針】

- ①消防施設等の整備、消防力の充実に努めます。
- ②消防体制を充実させるため、共同化事業を推進します。
- ③職員の資質を向上させるため、訓練、研修等を充実、強化します。
- ④各種の消防訓練、講習会を開催し、火災予防対策を積極的に実施します。
- ⑤都市型水害に備え、迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関と連携した水防対策を推進します。

2 5 教育環境

【目指す姿】

本市の児童、生徒は、安全で快適な小・中学校において、充実した教材を活用し、生き生きとして学習に取り組んでいます。

また、各種の就学援助制度により、経済的に安心して就学できる体制が整っています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値[年度]	目標値：R2	目標値：R4
トイレ洋式化率【％】	56.9[R1]	—	60

【施策方針】

- ①環境負荷を低減させながら、安全かつ快適な教育施設環境を確保します。
- ②児童、生徒が理解しやすく、意欲的に授業に取り組めることを目的として整備した情報機器等の保守及び定期的な更新に努めます。
- ③教育の機会均等のため、幼児、生徒の保護者の経済的な負担軽減に努めます。

2 6 学校保健

【目指す姿】

本市の児童、生徒は、各種健康診断の実施により自己の健康状態を把握し、健康生活への改善に生かすことや、安全、安心で栄養バランスの取れたおいしい給食により、健康を増進し、衛生的な環境の下、心身ともに健康的な学校生活を送っています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値[年度]	目標値：R2	目標値：R4
肥満・やせ傾向率【％】	8.8[H30]	8.4	8.4
小学校給食残食率【％】	0.9[H30]	2.7	0.9

【施策方針】

- ①児童、生徒の健康管理を行います。
- ②環境衛生の維持、改善に努めます。
- ③給食の施設、設備の充実に努めます。
- ④教職員の福利厚生事業の支援をします。
- ⑤教育の機会均等のため、学校教育法に基づき児童、生徒の保護者の経済的な負担軽減に努めます。

27 教育活動

【目指す姿】

本市の子どもたちは、家庭、学校、地域の中でそれぞれの個性を尊重し、ともに学び合うことを通して一人一人が豊かな心を育み、生きる力を培い、明るく元気な生活を送っています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
地域の人材活用実績【人】	1,788[H30]	1,900	1,900
情報化社会、国際化社会など社会の変化に対応した教育が進められてきていると思う市民の割合【%】	18.6[H30]	60	30

【施策方針】

- ①豊かな心を育むための教育指導を計画に基づき実践し、一人一人の学びを高めます。
- ②地域の人々と連携して、地域の特色を生かした学校づくりや安心して学べる環境づくりに努めます。
- ③障がいのあるなしにかかわらず、児童、生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるために適切な指導及び支援を行います。
- ④情報化社会に対応する能力を育むため、ICTを用いた学習環境を活用し、個別最適化された学習を推進します。
- ⑤国際社会への関心、意欲を高める教育を推進します。
- ⑥教育内容を充実し、特色ある教育を推進するため、調査研究や研修講座の充実に努めます。
- ⑦教育に関する相談体制の充実に努めます。

28 生涯学習

【目指す姿】

市民は、自らの関心がある生涯学習や社会の要請に応えた学習に積極的に取り組み、その成果を生かした豊かな生活を送っています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
公民館・地区文化センターの講座受講者数【人】	9,181[H30]	7,000	9,000
図書館貸出利用者数【人】	210,783[H30]	280,000	280,000
「いつでも、どこでも、誰でも学べる」という生涯学習の環境が整備されてきていると思う市民の割合【%】	21.3[H30]	40	40

【施策方針】

- ①学習機会の提供に努めるとともに、学習活動の拠点となる施設の充実及び機能強化に努めます。
- ②学習情報の収集・提供体制、学習相談体制を確立し、学習環境を整備します。
- ③市民自主企画講座の支援を充実します。
- ④生涯学習活動の指導者を養成し、推進体制を充実します。
- ⑤生涯学習施設運営への市民参加を推進します。

29 市民文化

【目指す姿】

市民は、芸術文化を親しみ豊かな生活を営むとともに、地域の歴史や文化財への関心を高め、次世代に伝える活動に取り組んでいます。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
芸術文化活動を行っている市民の割合【%】	17.1【H30】	30	25
市民文化会館の利用者数【人】	205,168【H30】	250,000	210,000
「大凧揚げ」など歴史・伝統文化が保存・継承されてきていると思う市民の割合【%】	78.0【H30】	85	87

【施策方針】

- ①文化施設の整備、維持管理及び運営の充実、優れた芸術文化に触れる機会の拡充に努めます。
- ②市民文化の創造を目指し、文化団体の育成や指導者の養成を積極的に進めるなど、市民の文化活動を支援します。
- ③歴史・伝統文化の保存、継承に努めます。

30 青少年育成

【目指す姿】

本市の青少年は、学校生活やスポーツ、文化活動を通じ、夢や希望を抱いて積極的な社会生活を送ることのできる自立した大人になるよう成長しています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値[年度]	目標値:R2	目標値:R4
過去1年間に青少年育成活動に関わったことのある市民の割合【%】	9.3[H30]	21	12
青少年育成事業の参加者等の数【人】	5,266[H30]	12,519	6,000
ボランティア活動などを通じた青少年の社会参加が増えてきていると思う市民の割合【%】	14.7[H30]	26	17

【施策方針】

- ① 青少年の活動拠点である青少年施設の充実に努めます。
- ② ボランティア育成のため、情報提供や各種研修会の開催に努め、青少年育成諸団体と連携し、組織づくりを支援します。
- ③ 青少年健全育成関連事業の充実と、子どもの安全、安心な居場所づくりに努めます。
- ④ 相談業務の充実と社会環境の健全化活動に取り組みます。

3 1 公共交通

【目指す姿】

市民が自家用車から公共交通へと交通手段を変更することで地域環境負荷の低減が進むとともに、高齢者をはじめ自家用車の運転が困難な市民も市内を円滑に移動できるまちになっています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値[年度]	目標値:R2	目標値:R4
コミュニティバス、民間バス、そして鉄道などの公共交通機関が発達し、市内、市外への移動が便利になってきていると思う市民の割合【%】	54.3[H30]	53	55

【施策方針】

- ① 電車、バス等公共交通機関の輸送力の増強を促進します。
- ② 安全性と快適性のある交通環境を目指して、道路網の整備と合わせた総合交通体系の整備を進めます。

3 2 まちづくり

【目指す姿】

市内の駅周辺は、市民や来訪者にとって魅力ある地域拠点として機能しています。
また、市民、事業者相互の認識が深まり、市民の住環境、工場の事業環境等、適切に調和がとれています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
まちづくりルールの策定数【件】	12[H30]	20	13
自然、歴史及び文化を身近に感じるまちづくりが進められてきていると思う市民の割合【%】	35.1[H30]	52	37

【施策方針】

- ①将来都市像の実現を目指し、都市計画制度を活用した土地利用の規制及び誘導を行います。
- ②市民生活の利便性を確保するため、地域の歴史や特性に配慮し、市民の理解と協力を得ながら住居表示の実施に努めます。
- ③地区の特性を生かし、住民等が主体となった地域のまちづくりを推進します。
- ④鉄道による市域分断を解決するための検討を行います。
- ⑤地域拠点（相武台前駅、座間駅、小田急相模原駅周辺地区、さがみ野駅周辺地区）の計画づくりと熟度に応じた整備を市民、鉄道事業者等と協働で進めます。

3 3 景観形成

【目指す姿】

市民は、計画的に保全された心に残る本市らしい景観の中で、快適に暮らしています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
景観重要公共施設の制定数【箇所】	12[H30]	13	13

【施策方針】

- ①良好な生活環境を維持保全、創出するため、地域の景観特性を生かしたまちづくりに関する様々な施策の充実に努めます。

3 4 公園・広場・緑地

【目指す姿】

市民は、市内の公園、広場、緑地、水辺等を、集い、憩い等それぞれの目的に応じて活用し、健やかに暮らしています。

また、自らも清掃、せん定等に積極的に取り組む等、公園等が快適に維持管理されています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
地域において、公園・広場が整備され、憩いの場となってきたと思う市民の割合【%】	57.0【H30】	55	60
緑地の保全や「緑化祭り」の開催などにより、緑が保全され、緑化意識が高まっていると思う市民の割合【%】	57.0【H30】	60	60

【施策方針】

- ①公園、広場等の整備を進めます。
- ②座間市公園総合管理計画に基づき、市民との協働により公園施設等の維持管理を進めます。
- ③緑地、樹木地等を確保、保全します。
- ④緑化意識の高揚に努めます。

3 5 道路

【目指す姿】

市民は、日々の暮らしの中で利便性の高い快適な道路を使用しています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
安全、快適な道路になってきていると思う市民の割合【%】	30.0【H30】	36	36

【施策方針】

- ①都市計画道路の整備を進めます。
- ②安全で快適な道路等の整備、維持管理に努めます。
- ③狭あい道路の解消に努めます。
- ④耐震性を考慮した橋りょうの長寿命化対策等を進めます。

3 6 住宅環境

【目指す姿】

市民は、市有建築物をはじめ市内の建築物の安全性や快適な環境の確保により、安心して生活を営んでいます。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
市営住宅長寿命化事業【%】	—	—	85

【施策方針】

- ①地震時における木造住宅の倒壊による被害を軽減するため、市民に対して耐震診断及び耐震改修の必要性について、普及啓発に努めます。
- ②市営住宅の居住環境を確保するため、計画的かつ効率的な整備、修繕、維持管理を進めます。
- ③開発等事業指導要綱に基づく建築指導を積極的に進め、良好な都市環境の確保に努めます。
- ④安心して居住できるよう急傾斜地のパトロール事業を進め、災害の未然防止に努めます。
- ⑤公共建築物等における営繕業務の事務効率化に努めます。

3 7 基地政策

【目指す姿】

市民は、基地が所在することによる様々な負担が軽減された生活環境で暮らしています。

また、部分返還された土地は有効活用され、市民生活の利便性が向上しています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
キャンプ座間の負担軽減への取組が十分に行われてきていると思う市民の割合【％】	31.8[H30]	25	32

【施策方針】

- ①基地の整理、縮小、返還を基本姿勢とし、負担軽減や周辺対策の充実に努めます。
- ②覚書（平成29年（2017年））の履行を国へ要請します。

3 8 上水道

【目指す姿】

市民は、市内において、いつでもどこでも安定的に水道を使用でき、安全でおいしい水を飲むことができます。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
回収率（水道事業）【％】	99.2[H29]	100	100
地下水を水源とした水道水を、安心して飲むことができると思う市民の割合【％】	81.9[H30]	85	85

【施策方針】

- ①地方公営企業として経済性を発揮し、健全な運営を継続していきます。
- ②水道水を安定的に供給するとともに、次世代へおいしい座間の水をつなぎます。

39 下水道

【目指す姿】

市民は、公共下水道の汚水整備がされた区域において各家庭で水洗化が進み、快適に公共下水道を利用しています。

また、雨水対策が進み、集中豪雨等による被害が少ないまちになっています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値[年度]	目標値:R2	目標値:R4
市街化区域の公共下水道（汚水）接続率（人口）【%】	96.8[H30]	100	100
下水道の整備が進み、身近な川の水がきれいになってきていると思う市民の割合【%】	56.0[H30]	70	65

【施策方針】

- ①雨水対策事業を推進し、浸水被害の軽減に努めます。
- ②下水道施設の整備、維持管理を計画的に行います。
- ③下水道事業の経営の健全化に努めます。

40 環境保全

【目指す姿】

市民や事業者は、人と自然が共生する静かで安らぎのあるまちを目指し、地球環境への負荷の少ない生活を営んでいます。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値[年度]	目標値:R2	目標値:R4
家族や地域、職場等で地球温暖化防止（温室効果ガス削減）に取り組んでいる市民の割合【%】	61.9[H30]	70	70
市が率先して環境保全に努めていると思う市民の割合【%】	34.4[H30]	60	60

【施策方針】

- ①地球温暖化防止に向け、目標を共有化し、市民、事業所等との協働による環境保全に努めます。
- ②工場、事業所等の公害防止対策を推進します。

4 1 湧水・地下水保全

【目指す姿】

市民は、湧水、地下水の水質及び水量の保全により市民生活に必要な水が確保され、潤いのある生活を送っています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値[年度]	目標値:R2	目標値:R4
地下水保全のために雨水の地下浸透に努めたいと思う市民の割合【%】	15.2[H30]	30	30

【施策方針】

- ①地下水のかん養と地下水量の計画的な管理を進めます。
- ②地下水や土壌の汚染防止を進めます。

4 2 資源循環社会

【目指す姿】

市民や事業者は、ごみの分別や減量化、資源化を的確に行っています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値[年度]	目標値:R2	目標値:R4
市民1人当たりの燃やすごみの年間排出量【kg】	201[H30]	183	148
意識的にごみを減らそうとしている人の割合【%】	81.9[H30]	95	95
分別収集や資源物回収などによりごみの減量化が進んでいると思う市民の割合【%】	49.0[H30]	61	61

【施策方針】

- ①ごみ減量化や適正な分別、排出の啓発を進めます。
- ②資源物の有効利用を進めます。
- ③ごみ、資源物等の収集体制を整備します。
- ④不法投棄の抑制に努めます。

4 3 農業

【目指す姿】

農業の担い手は、意欲を持って規模拡大など経営の安定に努め、安全で安心な食料の供給をはじめ環境の保全にも大きく貢献しています。

また、市民は、農地が果たす多面的な機能の重要性を認識し、都市と調和した農業が維持されています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
農用地の利用権設定面積【ha】	18.2【H30】	17.6	18.6
朝市などを通して地産地消が進められてきていると思う市民の割合【％】	32.1【H30】	60	35

【施策方針】

- ①農地を有効に利用し、規模拡大による経営安定化に努めます。
- ②農業者等が行う経営改善及び地産地消の取組を支援します。
- ③良好な営農環境を保全するため、計画的に農業生産基盤を整備します。

4.4 商・工業

【目指す姿】

本市の商業は、特産品などのブランド化や地産地消を定着させて商店街や個店が活気づいています。

また、本市の工業は、低炭素社会に対応した先端技術を導入しながら、製造品出荷額等も増加しています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
地元商店街を利用している市民の割合【％】	57.7【H30】	70	70
市内の産業振興への取組が積極的に行われていると思う市民の割合【％】	22.4【H30】	22	25
製造品出荷額等【百万円】	244,734【H29】	250,000	250,000

【施策方針】

- ①商業及び工業の活性化を促進します。
- ②分野を越えた事業者間の連携強化を促進します。
- ③関係機関と連携し、雇用の確保や福利厚生の情報提供などの支援に努めます。

4.5 観光

【目指す姿】

市民や来訪者は、本市固有の自然、歴史、文化、伝統行事、伝統芸能、産業等の地域資源を活用した観光イベントに参加し、本市に愛着と好感を持つとともに、地域経済の活性化に寄与しています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
入込観光客数【人】	436,648[H30]	180,000	450,000
市固有の地域資源に触れ、座間市に好感を持つ市民の割合【%】	57.7[H30]	70	70

【施策方針】

- ①本市固有の自然や歴史、文化、伝統行事、伝統芸能、産業を生かした観光振興を進めます。
- ②観光振興を促進する観光協会や市民等への支援に努めます。

4 6 戦略経営

【目指す姿】

本市は、市政運営指針に掲げた九つの政策を具現化した実施計画と予算編成が連動し、時代の変化に合わせて実施計画を見直し、柔軟かつ機動的な行政経営を行い、最少の経費で最大の効果が得られる市民サービスを提供しています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
簡素で効率的な行政経営が行われていると思う市民の割合【%】	14.3[H30]	29	20

【施策方針】

- ①様々な政策課題に対して、柔軟かつ機動的に対応します。
- ②各施策の成果を評価し、評価に基づいた改善を積極的に進めるとともに、次期総合計画における評価方法の在り方について検討します。
- ③簡素で効率的ながら質の高い市民サービスを提供できる行政経営を行います。
- ④広域的な連携による市民サービスの提供を進めます。
- ⑤持続可能な公共施設の維持管理の在り方について検討します。

4 6 の 2 シティプロモーション

【目指す姿】

本市は、市内外から多くの来訪者がある、「大凧まつり」や「ひまわりまつり」など地域資源に関する情報を効果的に発信しています。

また、市の知名度も向上し、座間に住んでみたい、住み続けたいという人が増えています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
「ごまりん」を知っている市民の割合【%】	92.7[H30]	92	95
座間市のシティプロモーションが積極的に行われていると思う市民の割合【%】	42.0[H30]	40	45

【施策方針】

- ①地域資源を市内外へ積極的、効果的に発信するとともに、新たな地域資源の発掘に努めます。
- ②「ごまりん」を活用したシティプロモーションに努めます。

4.7 財政運営

【目指す姿】

本市は、効率的な財政運営及び将来にわたる財政基盤を強化するため、事業執行に必要な財源を確保し、経費を抑制しながらその財源を有効に配分しています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
健全な財政運営に向けて取り組んでいると思う市民の割合【%】	22.8[H30]	30	30

【施策方針】

- ①特定財源の確保に努めます。
- ②事業の執行管理を徹底します。

4.8 賦課・徴収

【目指す姿】

市民は、市が公平かつ的確な賦課、徴収を行っていると感じています。

【施策方針】

- ①的確な課税を行い、その内容を分かりやすく説明します。
- ②市税の申告及び納税のしやすい環境を整備し、公平、公正に市税を徴収します。

49 職員育成

【目指す姿】

本市の職員は、地域主権社会において、中長期的展望を踏まえた行動目標を持ち、直面する課題の解決に向けて、自ら考え、自ら行動しています。

また、市民ニーズを的確に把握し、質の高い市民サービスを提供しています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
職員の接遇（対応）に満足できる市民の割合【%】	42.0【H30】	50	50

【施策方針】

- ①職員研修を充実させ、質の高い職員の育成に努めます。
- ②質の高い市民サービスを提供するため、職員の服務規律遵守の徹底や適正な人事配置に努めます。
- ③各種健康診断を実施し、職員の健康管理に努めます。
- ④職員給与を適正に管理します。

50 法務・情報公開

【目指す姿】

本市では、条例や規則などに基づく、適切で透明性の高い行政経営が行われており、市民から信頼されています。

また、市民は、行政が保有する様々な情報の中から必要な情報を容易に入手し、活用しています。

【施策方針】

- ①条例や規則等の制定、改廃を迅速かつ的確に行い、見やすい形で市民等に情報提供します。
- ②法令に則し、適切に事務を執行します。
- ③文書を含む行政情報について、收受又は起案から廃棄に至るライフサイクルに応じ、適切に取り扱います。
- ④情報公開条例に基づき行政情報の公開を実施するとともに、市の保有する個人情報も適切に取り扱い、個人の権利を確保します。

5 1 電子自治体

【目指す姿】

本市では、ICTと情報機器を活用し、情報システムが最適化され、市民サービスの向上や行政事務の効率化を進める一方で、情報セキュリティが厳格に守られています。

まちづくり指標【単位】	第四次座間市総合計画		市政運営指針
	最新値【年度】	目標値：R2	目標値：R4
市職員の情報セキュリティ研修受講率【%】	—	—	100

【施策方針】

- ①電子自治体化を計画的に推進します。
- ②情報機器の維持管理や情報セキュリティ対策を的確に実施し、情報システムの安全かつ安定的な運用に努めます。

5 2 財務・財産管理

【目指す姿】

本市は、市有財産を利用者の視点に立って適切に維持管理するとともに、的確かつ効率的な会計処理、契約や検査を行うことで、市民に信頼されています。

【施策方針】

- ①公有財産管理システムを構築し、市有財産の適正な管理運用を行います。
- ②市庁舎設備などの計画的更新に努めます。
- ③公用車の台数や整備状況など適正な管理に努めます。
- ④地球環境に配慮するため、エネルギー使用量の削減に取り組みます。
- ⑤公平、公正な入札、効率的で透明性の高い契約事務を行います。
- ⑥公金の安全かつ有利な運用に努めるとともに、適正な審査出納に努めます。